

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 川野 貴透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	39,122,003	43,685,016	54,571,874
経常利益(千円)	1,421,584	1,835,071	2,518,034
四半期(当期)純利益(千円)	980,163	911,426	2,021,290
四半期包括利益又は包括利益(千円)	959,691	891,617	2,021,633
純資産額(千円)	8,899,802	10,129,991	9,548,730
総資産額(千円)	21,267,933	25,425,665	20,259,842
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	120.60	116.42	249.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.8	39.8	47.1

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	82.16	79.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）における国内景気は、タイの洪水によるサプライチェーンへの新たな影響や歴史的水準での円高の定着が、欧米の景気停滞も相まって、輸出環境を更に厳しいものにしました。その結果、国内企業の収益は下押しされ、個人消費、雇用に大きな改善は見られませんでした。しかしながら、住宅産業や自動車産業において、政策支援の後押しによる需要増や、省エネ関連製品などにおける消費喚起は見受けられました。

このような状況のもと、当社グループでは、クリクラ事業における飲料水備蓄ニーズの高まりを受けての継続した販売促進が奏功しており、また住宅事業においては、新規拠点の増加や高付加価値住宅の販売促進寄与により、売上高、利益とも順調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高43,685百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益1,871百万円（同30.0%増）、経常利益1,835百万円（同29.1%増）、四半期純利益911百万円（同7.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等746百万円があります。

#### <クリクラ事業>

11月からは、4月に開設した中央研究所と、隣接する町田工場に見学コースを設けて一般公開するなど、当社の「クリクラ」ブランドはさらに認知度が向上しております。それにともなって、製造本数も飛躍的に増加し、2011年（1月～12月）は前年比で40.9%増の1,413万本と、過去最高を記録しました。

その結果、売上高9,715百万円（前年同期比39.6%増）、営業利益354百万円（前年同期 営業損失57百万円）と大幅な伸長となりました。

また、全国の加盟店数は484社に増加し、それに伴い当期において宇都宮に製造プラントを新設し、生産体制の強化を図っております。

「クリクラ事業」は、従来「ボトルウォーター事業」と表示しておりましたが、「クリクラ」というブランド名が認知されてきたことから、今期よりセグメントの名称を変更しております。

#### <レンタル事業>

年末に向けて清掃部門のハウスクリーニング需要が順調に寄与し、月間売り上げの過去最高を記録しましたが、ダストコントロール商品は、家庭市場において、東京都心部と茨城の2拠点でのリロケーションが奏功し健闘はあったものの、長引く円高による厳しい企業環境等の影響を受け、事業所市場の落ち込みは続きました。

以上の結果、売上高8,190百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益1,181百万円（同16.1%減）となりました。

#### <建築コンサルティング事業>

主力ノウハウ商品の販売は、出店効果も合わせて順調に推移しております。共同仕入れによる部資材販売では、分散型電源として更にニーズが高まっている、太陽光発電システムの販売に人員を拡充し、受注を大きく伸ばしております。

会員工務店向けに今期からスタートした、フラット35利用者からの住宅受注サポートも定着してまいりました。

その結果、売上高2,202百万円（前年同期比32.9%増）、営業利益382百万円（同52.3%増）となりました。

#### <住宅事業>

東日本地域において、二世帯住宅の受注、引渡しが増加傾向にあり、それに伴って一棟当たりの単価が上がっております。その結果、売上高23,577百万円（前年同期比6.8%増）となりました。損益面については、東日本地域への応援体制による人員配置などの経費増がありました。営業利益698百万円（同10.1%増）となっております。受注状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の受注棟数は1,924棟（前年同期1,626棟）、また、受注残は1,358棟（同978棟）となり、順調に推移しております。

なお、出店につきまして、本年度中に、長久手・蟹江展示場の開設を予定しております。

さらに、大都市近郊への事業展開を念頭に、狭小地向け3階建ての新商品を開発しました。本年度中に愛知、静岡で販売を開始いたします。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、25,425百万円となり、現預金の増加、商品及び製品、住宅事業における未成工事支出金等たな卸資産の増加により前連結会計年度末に比べ5,165百万円増加しました。

負債総額は、15,295百万円となり、主として、短期借入金の増加及び住宅事業における買掛金・未成工事受入金の増加により前連結会計年度末に比べ4,584百万円増加しました。

純資産は、10,129百万円となり、四半期純利益911百万円計上等により利益剰余金が増加し、前連結会計年度末に比べ581百万円増加しました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,936,900
計	21,936,900

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,359,625	9,359,625	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	9,359,625	9,359,625	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	9,359,625	-	4,000,000	-	649,264

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,232,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,100,400	81,004	同上
単元未満株式	普通株式 26,825	-	同上
発行済株式総数	9,359,625	-	-
総株主の議決権	-	81,004	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する株式290,900株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権の数4個）含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,232,400	-	1,232,400	13.17
計	-	1,232,400	-	1,232,400	13.17

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する株式290,900株を含めておりません。当該株式は、「従業員持株E S O P信託」の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託され、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、当該株式の議決権行使については、ナック従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い行使されるためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。





## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,968,787	4,843,827
受取手形及び売掛金	2,179,292	2,274,128
商品及び製品	722,697	2,056,342
未成工事支出金	1,278,966	2,833,288
原材料及び貯蔵品	80,002	68,668
その他	2,106,502	1,907,728
貸倒引当金	193,551	150,981
流動資産合計	9,142,698	13,833,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,829,637	5,108,930
土地	2,375,158	2,386,322
その他(純額)	554,756	734,447
有形固定資産合計	7,759,552	8,229,701
無形固定資産		
のれん	124,310	91,705
その他	154,103	151,379
無形固定資産合計	278,413	243,084
投資その他の資産		
差入保証金	2,219,398	2,275,288
その他	1,327,824	1,136,973
貸倒引当金	468,045	292,385
投資その他の資産合計	3,079,178	3,119,876
固定資産合計	11,117,144	11,592,662
資産合計	20,259,842	25,425,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,304,720	3,371,475
未成工事受入金	2,063,639	5,519,573
短期借入金	1,222,236	1,758,767
未払法人税等	318,247	116,127
賞与引当金	626,177	334,631
引当金	156,987	165,444
その他	2,136,189	2,406,119
流動負債合計	8,828,199	13,672,138
固定負債		
長期借入金	939,250	568,600
資産除去債務	496,713	534,825
その他	446,949	520,110
固定負債合計	1,882,912	1,623,535
負債合計	10,711,112	15,295,673
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	794,465	807,206
利益剰余金	8,045,528	8,566,079
自己株式	2,074,681	2,006,904
株主資本合計	10,765,311	11,366,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,739	13,781
繰延ヘッジ損益	2,827	5,766
土地再評価差額金	1,246,493	1,244,405
その他の包括利益累計額合計	1,216,581	1,236,390
純資産合計	9,548,730	10,129,991
負債純資産合計	20,259,842	25,425,665

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	39,122,003	43,685,016
売上原価	24,220,581	26,532,233
売上総利益	14,901,422	17,152,782
販売費及び一般管理費	13,461,682	15,281,774
営業利益	1,439,739	1,871,008
営業外収益		
受取利息	12,198	10,729
受取配当金	9,017	12,389
受取地代家賃	9,111	9,397
受取手数料	7,320	12,916
その他	29,486	29,833
営業外収益合計	67,133	75,267
営業外費用		
支払利息	41,098	33,851
減価償却費	8,839	10,627
為替差損	16,971	46,248
その他	18,379	20,476
営業外費用合計	85,289	111,203
経常利益	1,421,584	1,835,071
特別利益		
固定資産売却益	32,000	8,555
営業権譲渡益	8,600	-
投資有価証券売却益	10,753	-
特別利益合計	51,353	8,555
特別損失		
固定資産処分損	9,615	2,884
減損損失	-	87,339
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,673	-
特別損失合計	108,288	90,224
税金等調整前四半期純利益	1,364,649	1,753,402
法人税、住民税及び事業税	303,526	418,948
法人税等調整額	80,959	423,028
法人税等合計	384,485	841,976
少数株主損益調整前四半期純利益	980,163	911,426
四半期純利益	980,163	911,426

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	980,163	911,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,636	18,957
土地再評価差額金	-	2,087
繰延ヘッジ損益	23,108	2,939
その他の包括利益合計	20,472	19,808
四半期包括利益	959,691	891,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	959,691	891,617
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円減少し、法人税等調整額は38百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">765,566千円</p> <p>(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">587,620千円</p> <p>2.</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">828,792千円</p> <p>(2) 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">958,470千円</p> <p>2. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、受取手形の四半期連結会計期間末残高には四半期連結会計期間末日満期手形が、4,086千円含まれております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 477,140千円	減価償却費 590,733千円
のれんの償却額 21,713千円	のれんの償却額 32,172千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	170,674	21.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	162,547	20.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,968	25.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金8,212千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は328,500株であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	195,906	25.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金7,272千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は290,900株であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	クリクラ事業 (注)1	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,958,438	8,439,452	1,657,416	22,066,696	39,122,003	-	39,122,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	297	-	-	478	478	-
計	6,958,620	8,439,749	1,657,416	22,066,696	39,122,482	478	39,122,003
セグメント利益又は損 失( )	57,085	1,409,065	251,198	634,354	2,237,533	797,793	1,439,739

(注) 1. 「クリクラ事業」は、従来「ボトルウォーター事業」と表示しておりましたが、「クリクラ」というブランド名が認知されてきたことから、セグメントの名称を変更するものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 797,793千円には、セグメント間取引消去・その他調整額71,599千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 869,393千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	クリクラ事業 (注)1	レンタル事業	建築コンサル ティング事業	住宅事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,714,790	8,189,949	2,202,308	23,577,968	43,685,016	-	43,685,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	461	-	-	680	680	-
計	9,715,009	8,190,410	2,202,308	23,577,968	43,685,697	680	43,685,016
セグメント利益	354,846	1,181,891	382,660	698,455	2,617,853	746,845	1,871,008

(注) 1. 「クリクラ事業」は、従来「ボトルウォーター事業」と表示しておりましたが、「クリクラ」というブランド名が認知されてきたことから、セグメントの名称を変更するものであります。

2. セグメント利益の調整額 746,845千円には、セグメント間取引消去・その他調整額76,945千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 823,790千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住宅事業」セグメントにおいて、閉鎖する2店舗に係る固定資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては87,339千円であります。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	120円60銭	116円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	980,163	911,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	980,163	911,426
普通株式の期中平均株式数(株)	8,127,375	7,828,534

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
<p>当社は、平成24年1月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アーネストを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本件株式交換」)を行うことを決議し、同日、株式交換契約書を締結しております。なお、本件株式交換は、会社法第796条第3項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。また、株式会社アーネストにおいては平成24年2月3日開催の臨時株主総会で承認されております。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的 株式会社アーネストは、東京都及び近県において、ビル・店舗を中心に業務市場の清掃管理業務等を行っております。また、当社はレンタル事業において、家庭市場及び業務市場において清掃業務等を行っており、株式会社アーネストが持つビルメンテナンス事業のノウハウを吸収すると共に、さらなる規模の拡大と業務市場におけるサービスの充実ならびに効率化を図るべく、同社の全株式を取得し完全子会社とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の日程 平成24年1月31日 株式交換契約書の締結 平成24年3月1日(予定) 株式交換の日</p> <p>(3) 株式交換比率 株式会社アーネストの普通株式1株に対し、当社の普通株式1,700株を割当て交付します。 株式交換により交付する株式数等 当社は、本件株式交換により、普通株式340,000株(予定)を割当て交付いたしますが、交付する株式は当社が保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行いません。</p>

## 2【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金の総額.....203,179千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

- 2. 中間配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」が所有している当社株式290,900株に対する配当金7,272千円を含めて記載しております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ナック  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。